

事業の承継を考えてみませんか？

☎ 商工観光課 ☎0823-43-1632

事業承継マッチングプラットフォーム「relay（リレイ）」について

市では、事業承継や空き店舗の活用方法でお悩みの事業者を支援するため、広島中央地域連携中枢都市圏事業に参画し、株式会社ライトライトが運営する事業承継マッチングプラットフォーム「relay（リレイ）」を導入しています。新たに事業を始めたい方・事業の廃止を検討中の方など、ご興味がある方は、商工観光課までお問い合わせください。

Relayとは？

後継者の不在等により、事業承継でお悩みの事業者(売り手)と、事業を譲り受けたい事業者や人(買い手)をつなぐオープン型の事業承継サービスです。

魅力ある市内事業者の情報を全国やrelayの会員に向けて公開することで、後継者候補を全国的に広く募集することが可能になります。
※地元出身者や移住者が継ぎ手となった実績が全国で約70件あります。



「未来につなぎたい店」情報求む！

ひろしま中央エリアの「未来につなぎたい店」を教えてください。

左のQRコードを読み取り、投稿フォームから投稿してください。みなさまからの投稿をお待ちしております！

投稿期間 7月1日(火)～9月30日(火)



広島中央地域連携中枢都市圏とは？

広島県沿岸部のほぼ中央に位置する呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町の4市4町が連携協約を締結して形成された都市圏のことで、連携して様々な事業に取り組んでいます。

ひろしま中央エリア
事業承継プロジェクト
ホームページQR▶



「えたじまブランド」の追加公募を行います！

☎ 市商工会 ☎0823-42-0168

えたじまブランドとは

江田島市内の特産品開発と販路拡大を強化し、江田島市全体の特産品ブランディングを図ることを目的とした取り組みで、現在 111 の商品が認定されています。

認定のメリット

商品開発・ブラッシュアップ支援

専門家派遣による市場ニーズに応じた商品開発・ブラッシュアップを支援します。(原則3回まで)

販路開拓支援

- ① 江田島市、市商工会等が主催する市内及び国内の展示会、商談会、交流会等に優先的に出店できます。
- ② 首都圏、広島市内等のアンテナショップへの出店を支援します。
- ③ 江田島市内、広島県、首都圏等の百貨店、特産品販売所への商談を支援します。

プロモーション支援

- ① えたじまブランド・リーフレットを市内外への観光案内所等へ設置します。
- ② えたじまブランドホームページ等に情報発信を実施します。
- ③ えたじまブランドのロゴシール、幟旗、ゆるキャラ（えたぼう）の活用が可能です。

その他

関連する国・県・市補助金の申請書及び低利融資に必要な事業計画書の策定支援を優先的に行います。

追加公募の概要

対象商品 江田島市内で生産された加工品、工芸品など

申請期間 7月14日(月)～9月1日(月)

申請方法 メール (etajima@hint.or.jp) または持参

認定希望商品のサンプルは市商工会へご持参ください。

審査結果 応募者へ直接連絡

認定を希望される方は、地域ブランド推進協議会(事務局:市商工会)までお問い合わせください。



▲えたぼう



▲申請書類はこちらから

災害からわが家を守ろう ～地震と土砂災害とがけ地～

☎ 都市整備課 ☎0823-43-1647

木造住宅の耐震性の向上や土砂災害対策を目的とした、各種補助制度のうち、①、③、④の募集期間を9月30日(火)まで延長します。

ただし、先着順で、募集戸数に達すると期間中でも受付を終了します。相談は随時受付けていますので、活用をご検討される方は**事前に都市整備課へご相談ください。**

①木造住宅耐震診断事業

無料

住宅の耐震性を確認することができます。
診断にかかる費用 無料 **予定戸数** 2戸

②耐震改修・現地建替え事業

募集戸数に達したため締め切りました。

③除却・非現地建替え事業

新規

住宅の除却または非現地建替え（市内転居に限る）にかかる費用の一部を補助します。
補助金額 最大97万8千円 **予定戸数** 1戸

④がけ地近接等危険住宅移転事業

災害のおそれのある区域に建てられている住宅の移転（市内転居に限る）にかかる費用の一部を補助します。

補助金額

- ・住宅の除却に対する補助 最大97万5千円
- ・住宅購入の借入金の利子に対する補助 最大731万8千円（建物465万円・土地206万円・宅地造成60万8千円）

予定戸数 住宅の除却に対する補助 1戸

対象となる住宅

- ・対象地区（急傾斜地崩壊危険区域・がけ条例建築制限区域・土砂災害特別警戒区域）内に建っていること
- ・区域に指定される前から建てられていることなど

⑤建築物土砂災害対策改修促進事業

建築物の土砂災害対策工事にかかる費用の一部を補助します。翌年度に予算を確保するため、活用をご検討される方は**事前にご相談ください。**

補助金額 最大75万9千円

対象となる建物

- ・居室（居間、寝室、事務所など）を有する建物
- ・土砂災害特別警戒区域内に指定される前に着工され、現在も建っていることなど

